

2025年2月19日

## 会社法第782条第1項に規定する事前備置書類

京都市下京区西七条東久保町55番地  
第一工業製薬株式会社  
代表取締役 山路 直貴

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、四日市合成株式会社（以下「承継会社」といいます。）を吸收分割承継会社、当社を吸收分割会社として、当社の特殊ポリエーテル及び関連材料事業を承継会社に承継させる吸收分割（以下「本吸收分割」といいます。）をすることにいたしました。

会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定により、当社本店に備え置くこととされている吸收分割契約の内容その他法務省令で定める事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸收分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

別紙1のとおりです。

#### 2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

当社は、本吸收分割に際して、承継会社から分割対価の交付を受けません。

承継会社は当社の完全子会社であることから、これを相当であると判断いたしました。

#### 3. 吸收分割承継会社についての次に掲げる事項

##### (1) 吸收分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号イ）

別紙2のとおりです。

##### (2) 吸收分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号ロ）

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第183条第4号ハ）  
該当事項はありません。

4. 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第183条第5号イ）

吸收分割

当社は、2025年1月27日付で、2025年4月1日を効力発生日とし、当社を吸収分割承継会社、ゲンブ株式会社を吸収分割会社として、ゲンブ株式会社の「産業用、業務用脱臭剤および関連材料」事業を当社に承継させる吸収分割契約を締結しております。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生日以降における当社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収分割の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

(2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生日以降における承継会社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収分割後の承継会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、承継会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収分割の効力発生日以後における承継会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙 1

吸收分割契約

## 吸收分割契約書

第一工業製薬株式会社（以下「甲」という。）及び四日市合成株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸收分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸收分割の方法）

甲は、甲の「特殊ポリエーテル及び関連材料」（以下「本件事業」という。）に関する権利義務を、吸收分割の方法により乙に承継させる（以下「本件分割」という。）。

### 第2条（分割当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

甲：第一工業製薬株式会社

京都市下京区西七条東久保町55番地

乙：四日市合成株式会社

三重県四日市市宮東町二丁目1番地

### 第3条（乙が本件分割により承継する権利義務）

乙が本件分割により甲から承継する資産、債務その他の権利義務は、別紙1に記載のとおりとする。なお、乙が甲から承継する債務に関しては併存的債務引受の方法によるものとする。

### 第4条（本件分割に際して交付する株式その他の金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対して株式その他の金銭等の対価を交付しない。

### 第5条（乙の資本金及び準備金の額）

本件分割に際し、乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は変動しないものとする。

### 第6条（本件分割の効力発生日）

本件分割がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。ただし、本件分割の手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

### 第7条（本契約の承認手続）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定に基づき、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

2. 乙は、会社法第796条第1項の規定に基づき、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

#### 第8条 (競業避止義務)

甲は、本件分割の効力発生後も会社法第21条に定める競業避止義務を負わず、本件事業その他の乙の事業と競合する事業を行うことができる。

#### 第9条 (分割に係る条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日から効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本契約を変更又は解除することができるものとする。

#### 第10条 (本契約の効力)

本契約は、法令に定める関係官庁の承認（必要な場合に限る。）が得られないときは、その効力を失うものとする。

#### 第11条 (本契約規定外の事項)

本契約に定めるもののほか、本件分割に関する必要な事項については、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを適宜決定するものとする。

<以下余白>

本契約締結の証として、本契約書の電磁的記録を作成し、甲及び乙それぞれが電子署名を行い、各自その電磁的記録を保管する。この場合、本契約においては、この電磁的記録を原本とし、これを印刷した文書はその写しとする。

2025年1月27日

甲： 京都市下京区西七条東久保町 55 番地  
第一工業製薬株式会社  
代表取締役 山路 直貴

乙： 三重県四日市市宮東町二丁目 1 番地  
四日市合成株式会社  
代表取締役 首藤 拓也

別紙 1

承継権利義務明細表

本件分割により乙が甲より承継する資産、負債、契約その他の権利義務は、効力発生日において甲が本件事業に関して有する以下の資産、負債、契約その他の権利義務とする。なお、承継する資産の金額は、2024年9月30日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日までの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

売掛金、仕掛品、原料、備品等その他一切の資産（但し、3. で除外されるものを除く。）。

2. 負債

該当なし。

3. 承継対象契約

本件分割の効力発生日において締結している一切の契約（但し、雇用契約を除く。）にかかる契約上の地位及びこれに付随する権利義務（但し、本件分割の効力発生日の前日までに発生した売掛債権は除く。また、効力発生日前の事実に起因又は関連して発生する債務（不法行為に基づく債務、契約に基づく債務その他の潜在債務、偶発債務及び簿外債務を含む。）その他一切の債務を除く。）。

4. 許認可等

該当なし。

以上



## 合意締結証明書

---

タイトル 吸収分割契約書  
ファイル名 吸収分割契約書 (DKS→YG) \_20250116.pdf  
書類ID 01ksdmsxdftqg4jyw0nrrhcaq0rb8yxv

---

合意締結当事者 **第一工業製薬電子契約システム 第一工業製薬株式会社**  
d-digital-signer@dks-web.co.jp  
Eメール認証  
2025/01/27 (月) 09:28(JST)

**中村 勝 / 第一工業製薬株式会社 秘書室**  
m.nakamura@dks-web.co.jp  
Eメール認証  
2025/01/27 (月) 09:30(JST)

**首藤 拓也 四日市合成株式会社**  
shudou@dks-web.co.jp  
Eメール認証  
2025/01/27 (月) 09:48(JST)

別紙 2

吸收分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

### III. 貸 借 対 照 表

( 2024年3月31日現在 )

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流 動 資 產	5,168,137	流 動 負 債	3,501,468
現 金 及 び 預 金	653,028	電 子 記 録 債 務	26,803
受 取 手 形	1,147	買 掛 金	1,876,055
売 掛 金	2,749,458	未 払 金	333,275
製 品	470,998	一年内返済予定長期借入金	471,360
半 製 品	525,855	未 払 法 人 税 等	44,036
仕 掛 品	14,466	未 払 事 業 所 税	9,009
原 材 料 及 び 貯 藏 品	464,619	未 払 費 用	45,408
前 払 費 用	40,711	設 備 関 係 未 払 金	550,015
未 収 還 付 消 費 税 等	191,382	賞 与 引 当 金	126,802
未 収 入 金	55,683	そ の 他 の 流 動 負 債	18,701
その他の流動資産	784		
固 定 資 產	6,321,244	固 定 負 債	1,756,866
有 形 固 定 資 產	5,981,037	長 期 借 入 金	1,694,440
建 構 物	446,651	繰 延 税 金 負 債	54,561
機 械 装 置	1,946,053	そ の 他 の 固 定 負 債	7,865
車 両 運 機 具	2,637,275		
工 具 器 具 備 品	296	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,258,334</b>
土 地	142,254		
建 設 仮 勘 定	656,059	<b>純 資 產 の 部</b>	
	152,445	株 主 資 本	6,222,866
無 形 固 定 資 產	3,178	資 本 金	480,000
設 備 利 用 権	223	資 本 剰 余 金	152,806
ソ フ ト ウ エ ア	2,954	資 本 準 備 金	152,806
投 資 そ の 他 の 資 產	337,028	利 益 剰 余 金	5,590,060
投 資 有 価 証 券	11,616	利 益 準 備 金	142,000
長 期 前 払 費 用	13,401	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,448,060
前 払 年 金 費 用	307,886	圧 縮 記 帳 積 立 金	26,690
そ の 他	5,123	繰 越 利 益 剰 余 金	5,421,369
貸 倒 引 当 金	△1,000		
		<b>評 価・換 算 差 額 等</b>	<b>8,180</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,180
		<b>純 資 產 合 計</b>	<b>6,231,046</b>
<b>資 產 合 計</b>	<b>11,489,381</b>	<b>負 債 及 び 純 資 產 合 計</b>	<b>11,489,381</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

## IV. 損 益 計 算 書

〔 自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日 〕

(単位:千円)

項 目	金 額
売 上 高	8,753,078
売 上 原 価	7,657,033
売 上 総 利 益	1,096,044
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	926,110
営 業 利 益	169,934
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6
そ の 他 の 営 業 外 収 益	27,571
	27,577
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,275
そ の 他 の 営 業 外 費 用	41,406
	53,682
経 常 利 益	143,829
特 別 利 益	
補 助 金 収 入	187,965
	187,965
特 別 損 失	
固 定 資 産 圧 縮 損	187,654
	187,654
税 引 前 当 期 純 利 益	144,139
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33,081
法 人 税 等 調 整 額	1,616
当 期 純 利 益	109,441

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

## V. 株主資本等変動計算書

[ 自 2023年4月 1日  
至 2024年3月 31日 ]

(単位:千円)

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	480,000	152,806	142,000	5,370,118	5,512,118	6,144,925	3,087	6,148,012	
当期変動額									
剩余金の配当				△31,500	△31,500	△31,500		△31,500	
当期純利益				109,441	109,441	109,441		109,441	
圧縮記帳積立金の取り崩し				-	-	-		-	
株主資本以外の項目の									
当期変動額(純額)							5,093	5,093	
当期変動額合計	-	-	-	77,941	77,941	77,941	5,093	83,034	
当期末残高	480,000	152,806	142,000	5,448,060	5,590,060	6,222,866	8,180	6,231,046	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

### ■その他利益剰余金の内訳

(単位:千円)

	その他利益剰余金			その他利益剰余金合計
	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	その他	
当期首残高	28,361	5,341,757	5,370,118	
当期変動額				
剩余金の配当		△31,500	△31,500	
当期純利益		109,441	109,441	
圧縮記帳積立金の取り崩し	△1,670	1,670	-	
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△1,670	79,611	77,941	
当期末残高	26,690	5,421,369	5,448,060	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

# VI . 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(ア) 市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(イ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…月次移動平均法による原価法

貯蔵品の一部は最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にその回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与等の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によって按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末の退職給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っていたことから、前払年金費用として資産の部の投資その他の資産に計上しております。

#### （5） 収益および費用の計上基準

当社製品の販売は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。製品は全て国内販売に限っており、製品の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品を出荷した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### （6） その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

### 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### （1） 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	45,000	—	—	45,000

#### （2） 配当に関する事項

##### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	31,500千円	700円	2023年3月31日	2023年6月20日

### 5. 収益認識に関する注記

#### 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 6. その他の注記

#### （1） 退職給付会計基準に係る注記

##### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度としてキャッシュバランス型規約型確定給付企業年金制度を採用しており、規約に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けており

ます。仮想個人勘定残高には、市場金利の動向に基づく利息相当額と、資格及び評価に基づく持分付与額を累積しております。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	726, 904 千円
勤務費用	46, 137 千円
利息費用	10, 249 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△64, 511 千円
退職給付の支払額	△68, 362 千円
期末における退職給付債務	<u><u>650, 416 千円</u></u>

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1, 422, 503 千円
期待運用収益	8, 655 千円
数理計算上の差異の当期発生額	204, 965 千円
事業主からの拠出額	36, 791 千円
退職給付の支払額	△68, 362 千円
期末における年金資産	<u><u>1, 624, 553 千円</u></u>

④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	650, 416 千円
年金資産	<u>△1, 624, 553 千円</u>
未積立退職給付債務	△974, 136 千円
数理計算上の差異	666, 249 千円
前払年金費用	<u>△307, 886 千円</u>

⑤ 退職給付に関する損益

勤務費用	46, 137 千円
利息費用	10, 249 千円
期待運用収益	△8, 655 千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△24, 059 千円
退職給付費用	<u>23, 671 千円</u>

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

株式	53. 84 %
債券	35. 93 %
その他	10. 23 %
合計	<u>100. 00 %</u>

⑦ 長期運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎	
割引率	1. 82 %
長期期待運用收益率	0. 48 %
再評価率	1. 20 %

## (2) 損益計算書に係る注記

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、222,092千円であり、その主要なものは次のとおりです。

人件費 147,918千円、消耗品費 28,476千円、減価償却費 16,695千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。